

広島労働局管内における熱中症による死亡災害の概要

(平成 18 年から平成 27 年)

区分		災害発生状況	
発生年月日	平成 19 年 8 月	<p>被災者は建屋解体作業の補助作業中、体調不良により休憩していた。数分後に身体が震えた状態で意識消失となったため病院に搬送したが、翌日死亡した。</p> <p>雇入れ時の健康診断の実施なし。休憩と水分補給に問題なし。前日は体調不良により早退。気温 34℃・湿度 65%、現場は日陰がなく直射日光を受けながらの作業。</p>	
業種	建設業		
被災者	性別		男
	年齢		30 代
	職種		解体工
	発生時刻	15 時 45 分	
経験年数	0 年 (7 か月)		
発生年月日	平成 20 年 6 月	<p>被災者は船舶機関室内の掃除と機器養生の補助作業等を実施していた。作業終了後、幻覚とけいれん症状が現れたため病院に搬送したが、6 日後に搬送先の病院で死亡した。</p> <p>塩分補給の対策なし。雇入れ時に熱中症の教育なし。気温 25℃・湿度 92%であり、体温調節が十分でなかったことも影響。</p>	
業種	造船業		
被災者	性別		男
	年齢		40 代
	職種		塗装
	発生時刻	18 時 00 分	
経験年数	0 年 (5 日)		
発生年月日	平成 22 年 8 月	<p>被災者は間口 8.8m、奥行き 18m の平屋建て作業場の屋内でヤスリ掛け作業を行っていたが、口から泡を吹きはじめる等の症状が現れたため病院に搬送したが、翌日死亡したもの。</p> <p>窓はすべて開放していたが、無風状態であり通風が不十分。水分摂取・熱中症教育も不十分。気温・湿度は不明。</p>	
業種	機械器具製造業		
被災者	性別		男
	年齢		40 代
	職種		研磨
	発生時刻	16 時 30 分	
経験年数	25 年		
発生年月日	平成 27 年 8 月	<p>被災者は土木工事現場において、車両等の交通誘導業務を行っていたが、体調不良の様子につき日陰で休憩させた。約 10 分後に様子を見に行ったところ、倒れていたため病院に搬送したが、当日の夜死亡したもの。</p> <p>塩分補給等の対策あり。気温 34℃・湿度 45%程度。災害発生前日は、別の場所で午前 3 時まで警備業務に従事。睡眠不足による疲労も窺われる。</p>	
業種	警備業		
被災者	性別		男
	年齢		50 代
	職種		車両等の誘導
	発生時刻	13 時 50 分	
経験年数	0 年 (9 か月)		